

事務連絡  
令和2年3月26日

各検査所 御中

検査所業務管理室

新型コロナウイルス感染症への検査対応に際しての質問票の取り扱いについて  
(流行地域の追加)

新型コロナウイルス感染症については、中華人民共和国湖北省武漢市や日本国内における感染者の発生を受けて、質問票の取扱いについては、「新型コロナウイルス感染症への検査対応に際しての質問票の取り扱いについて（流行地域の追加）」（令和2年3月18日付け事務連絡（最終改訂令和2年3月20日））により、検査対応をお願いしているところです。

今般、以下の地域（下線の地域）における患者の感染拡大状況を踏まえ、当該地域についても過去14日間の滞在歴を確認することとし、（以下、「流行地域」という。）滞在歴がある者について、健康状態のフォローアップを実施することとなりますので、対象者の質問票について検査所業務管理室に送付いただくとともに、「新型コロナウイルス感染症に関する都道府県等と厚生労働省健康フォローアップセンターの連携について」（令和2年3月20日付け事務連絡）に基づき対応いただきますようお願いいたします。

なお、過去14日間以内に流行地域に滞在歴があり、症状を有する者を発見した場合においては、速やかに検査所業務管理室へ連絡願います。

【流行地域】

中華人民共和国	湖北省及び浙江省
大韓民国	大邱広域市、慶尚北道清道郡、慶山市、安東市、永川市、漆谷郡、義城郡、星州郡及び軍威郡
イラン・イスラム共和国	<u>全ての地域</u>
<u>アイルランド</u>	<u>全ての地域</u>
<u>アンドラ</u>	<u>全ての地域</u>
イタリア	<u>全ての地域</u>
<u>エストニア</u>	<u>全ての地域</u>
<u>オーストリア</u>	<u>全ての地域</u>
<u>オランダ</u>	<u>全ての地域</u>
スイス	<u>全ての地域</u>
<u>スウェーデン</u>	<u>全ての地域</u>
スペイン	<u>全ての地域</u>

<u>スロベニア</u>	<u>全ての地域</u>
<u>デンマーク</u>	<u>全ての地域</u>
<u>ドイツ</u>	<u>全ての地域</u>
<u>ノルウェー</u>	<u>全ての地域</u>
<u>バチカン</u>	<u>全ての地域</u>
<u>フランス</u>	<u>全ての地域</u>
<u>ベルギー</u>	<u>全ての地域</u>
<u>ポルトガル</u>	<u>全ての地域</u>
<u>マルタ</u>	<u>全ての地域</u>
<u>モナコ</u>	<u>全ての地域</u>
<u>リヒテンシュタイン</u>	<u>全ての地域</u>
<u>ルクセンブルグ</u>	<u>全ての地域</u>

また、各検疫所におかれましては、令和2年3月27日午前0時（日本時間）以降に外国を出発し、本邦に來航する便を対象に、下記事項に留意し、適正かつ確実に実施いただきますようお願いいたします。

#### 記

1. 質問票は両面赤黒コピーA4サイズにて印刷すること。
2. 検疫所は、流行地域からの直行便について、印刷した質問票を機内（船内）に事前に搭載するように依頼し、機内（船内）において、乗客の降機（下船）前に記入するよう合わせて依頼すること。また、流行地域からの直行便が存在しない場合、ポスター等を用いて入国者に対して、注意喚起を行い、自己申告を促すこととする。なお、流行地域に滞在歴のある者からの自己申告があり、過去14日以内に滞在していたか確認された場合は、質問票を記入させること。
3. 2. の搭載対応が難しい場合、検疫官が直接、質問票を配布、記入させ、徴集すること。なお質問票を搭載できるまでの間は、検疫ブースにおいて流行地域への滞在について指さしボード等による確認を実施すること。
4. 2. 又は3. で記入された質問票については、検疫ブースもしくは機内（船内）において検疫官が内容を確認のうえ、流行地域の滞在歴の有無を確認すること。その結果、過去14日以内に流行地域に滞在歴がある者においては「赤い紙」を配布すること。過去14日以内に流行地域に滞在歴がない者においては「青い紙」を配布すること。
5. 「赤い紙」を配布した者については、検査を実施するとともに、必要な措置を講ずること。なお、検査結果が判明するまでは検疫所長が指定した場所に留まるように要請すること。
6. 「赤い紙」を配布した者については、健康フォローアップについて「新型コロナウイルス感染症に関する都道府県等と厚生労働省健康フォローアップセンターの連携について」（令和2年3月20日付け事務連絡）に基づき対応するとともに、「中華人民共和国で発生した新型コロナウイルス感染症に関する政府の取組について」（令和2年3月19日付閣議了解）と同様に検疫所長が指定する場所において14日間待機し、公共交通機関を使用しないことを要請すること。

以上